

午前十時 開議

○西久保委員長〓おはようございます。ただいまから総務常任委員会を開催いたします。

本日は、ただいまからお手元に配付しております日程表により視察を行い、視察終了後、討論、採決を行います。

それでは直ちに玄関前にお集まりください。

午前十時一分

(現地視察)

午後四時五十五分

○西久保委員長〓委員会を再開します。

暫時休憩をしていただき理事さんお集まりいただきます。

委員長席の方へよろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後四時五十六分 休憩

午後四時五十七分

○西久保委員長Ⅱ委員会を再開します。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はあっておりません。討論はないものと認めます。よって、討論を終結し直ちに採決に入ります。

○採決

○西久保委員長Ⅱまず、甲第三十六号議案中本委員会関係分、甲第三十七号議案、甲第四十号議案中本委員会関係分、乙第四十号議案、乙第四十六号議案、以上五件の議案を一括して採決いたします。

原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○西久保委員長Ⅱ全員起立と認めます。よって、以上五件の議案は原案のとおり可決されました。

次に、乙第四十八号議案を採決いたします。

これは、監査委員の選任について議会の同意を求める議案であります。

原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○西久保委員長Ⅱ全員起立と認めます。よって、乙第四十八号議案は同意されました。

次に、乙第四十九号議案を採決いたします。

これは、収用委員会委員及び予備委員の任命について議会の同意を求める議案であります。

原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○西久保委員長Ⅱ全員起立と認めます。よって、乙第四十九号議案は同意されました。

○継続審査

○西久保委員長Ⅱ最後に、二月定例会から引き続き審議中の

一、財政確立について

一、政策の企画・調整について

一、危機管理・報道行政について

一、総務行政一般事項について

一、警察行政について

以上五件につきましては、諸般の検討が必要ですので、閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西久保委員長Ⅱ御異議なしと認めます。よって、以上の五件についての継続審査を議長に申し出ることにします。

以上で、本委員会に付託された案件の全部を議了いたしました。

なお、委員会での質疑応答において、数字または字句の誤り、及び不適切な表現などがありました場合は、適宜、委員長の手元で精査の上、訂正などを行うことに御承認を願っております。

これをもって、総務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後四時五十九分 閉会

議事課議事・記録担当主査 松 尾 重 治